

令和7年度第1回宮崎県水産業・漁村振興協議会議事録

日 時 令和7年5月22日（木） 午後2時00分から4時00分まで
 場 所 県水産会館5階 大研修室
 出席者 別紙 出席者名簿のとおり

会長あいさつ	
会長	委員の皆様、本日はお忙しい中、本協議会に御出席いただきありがとうございます。 また、皆様におかれましては、日頃より本県水産業の振興に御尽力いただきありがとうございます。 さて、本年度は、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定に向けた検討を行うこととなっており、本日は早速、後期計画の策定方針や改定の方向性などについての議事を予定しております。 委員の皆様から意見を頂戴し、県の水産政策へ反映していただくための貴重な機会となりますので、積極的に御意見をくださいますようお願いいたします。 また、大変恐縮ではございますが、なかなか意見がでない等の場合は、私の方から御意見を伺うことを考えておりますので何卒御協力をお願いします。 簡単ではございますが、開催にあたってのあいさつといたします。
議事（1）第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）の策定について	
会長	早速、議事に移ります。 本日の議事は、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定についてです。内容が多岐にわたりますので、質疑の時間を設けながら進進したいと思います。 まず縦の資料「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画 後期計画の策定方針（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	今回の改定では、目標と目指す将来像は承継しつつ、社会情勢等の変化を踏まえ、基本計画や地域ごとのプランの見直しを行うということでした。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
	（発言無し）
会長	それでは次に、横の資料「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定について」のうち、前期計画における主な取組と、本県水産業・漁村の現状のまとめについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。宮崎県の水産業の現状についてまとめていただきました。前回3月に開催された協議会の報告内容と重複する部分もあったと思いますが、改めて御意見や御質問はありませんか。
	（発言無し）
会長	続いて、後期計画のポイントと施策の体系について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～

会長	ありがとうございました。後期計画では、情勢変化に対応し、4つの施策の方向性をアップデートするということでした。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
	(発言無し)
会長	後期計画では、海業を契機として漁村活性化に取り組むということでしたが、海業について、委員から何かご意見はありますか。
委員	会長から海業について話題をふっていただきましたので、日南市の考え方について説明をさせていただきたいと思います。日南市は大きく分けて鶴戸、油津、目井津、外浦、それぞれ漁業のスタイルも異なりますが、今までも、特に「港の駅めいつ」での販売、レストランなどの事例があると思っております。今後も「海業」という言葉を使っていて、漁村・漁港の振興につとめてまいりたいと考えております。例えば油津では、高等水産研修所がありまして、そこに水産試験場の一部が移転されるという計画もありますので、学習の場所としても使えるのではないかと。目井津でしたら、今までどおり「港の駅めいつ」、朝市、日本農業遺産のかつお一本釣漁業の事業を継続していく。外浦につきましては水中観光船がありまして、漁協さんが水中観光船の事業を引き継いだと。漁業と観光というワードが生まれてくるのではないかと考えております。それぞれ、特徴がありますので、具体的なことはこれから検討することになりますが、市としても何らかの支援をしていきたいと思っております。
会長	後期計画では、流通・販売の多様な戦略による水産業全体の収益性向上に取り組むということでした。前回の協議会では市場の更新というお話もあったと思いますが、それも含めた市場流通の現状や課題などについて、委員から何かありますか。
委員	市場更新を含めた市場流通の現状や課題ということで、前回も少しお話しましたが、令和10年くらいから始まるであろう建て替え問題、今の場所で建て替えをしようと思ったら、昭和52年当時で約50億円がかかったということですが、今現在で約3倍になるそうです。令和14年頃には約5倍になるというお話であります。到底無理な話ではありますけれども、今後、どういう話し合いが続くかなというところであります。あと市場流通に関しては、入荷量の減少、かつお船だけで言わせていただきますと、今現在進行形ではあります。2月～4月の入荷量が、令和6年2月は約480トン、7年は210トン、令和6年3月は750トンで7年が530トン、令和6年4月が700トンぐらいありますが、今年は450トンということで、入荷量がかなり減少しています。市場外流通の増加ということで、卸売業者の直引き、量販店の産直などということがあります。あと課題としましては、トラックドライバーに対するチャーター便代、市場での箱詰め等作業に係る労働力確保などがあります。以上です。
会長	市場流通の現状・課題について御発言いただきました。すぐには解決が難しい面もあると思いますが、他に何かありますか。
	(発言無し)
会長	では最後に、4つの施策の基本方向に関する協議になります。1つつ進めたいと思いますので、まずは資料の11ページについて事務局から説明をお願いします。

事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
	(発言無し)
会長	私からも１点お伺いしたいと思います。後期計画では、遺伝育種技術を活用した種苗開発及び生産供給体制の確立に取り組むということですが、この取り組みによって、養殖業の生産力はどのように拡大していくのでしょうか。
事務局	この件につきましては、先ほど少し話題に出ましたが、水産試験場の再編整備がなされる予定になっております。水産試験場の増養殖部が延岡市にある栽培漁業センターに移転することに伴い、高度飼育に対応した設備を整備する予定でして、飼育環境がかなり改善する予定でございます。ブリ・カンパチ等の種苗について、今ですと飼育水の温度管理が難しい側面がありますが、温度管理が可能な施設が整備され、環境がかなり改善されますので、種苗の生産環境、供給体制を整備していきたいと考えております。
会長	主にブリ・カンパチということで、成長が早いとか、温度耐性に強いとか、そういう種苗ということですね。 ほかにありませんでしょうか。それでは、資料の１２ページについて事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
	(発言無し)
会長	後期計画では、加工技術開発や新たな商品開発の支援体制の機能強化に取り組むということでしたが、これらの取組や消費者が求める商品などについて、委員から何かご意見はありますか。
委員	今求められる商品というお話がありましたけれども、簡便で早くて美味しい商品ですね。そして特にコロナ以降だと冷凍食品。小売店の売場も、冷凍食品が多くなってきていて、先日、イオン九州さんが宮崎フェアを開催しましたが、その商談には、冷凍のアジの開きとかみりん干しとか、イワシのみりん干しとかの宮崎でとれる商品を加工して冷凍販売する状態で持って行きましたけれども、私は将来的に冷凍食品の時代になるのではないかと思います。 イオン九州さんは将来的にチルドの干物販売はやらずに、ほとんどの売場を冷凍にするということです。今回の九州フェアは結果もある程度好評だったようですので、また来月の初めに商談に行きますが、来月はシラス干しの冷凍、私のところに加工場ができたときから、チルド販売は市場が飽和状態で、我々後発隊が入っていく余地が無かったものですから、今冷凍のツインパックを作って、「おいしい宮崎のシラス」というキャッチコピーで販売していますが、ようやく生協さんをはじめ、注文が入り始めたところに、イオン九州さんが冷凍品を取り扱いたいということで、イオンさんが冷凍シラスを売り始めると、ひょっとしたら全国に広がっていくのではないかと考えて楽しみにしているところです。 新商品開発につきましては、私どもはフンドーキンさんのタレを何十

	年と使っているところですけども、その時の商品開発部長さんが昨年退職されまして、その方が付加価値のあるタイをつくりたいということで、フンドーキンさんの木樽の醤油で作って、月2回試作をしていますけれども、EC サイトやふるさと納税とか、宮崎のブランドとしてやっていけるのではないかと。それと並行して、アミノ酸不使用のみりん干しも開発しておりまして、これはコープ九州さんからも依頼があります。またアミノ酸不使用ということで輸出にも繋がっていくと期待しています。それから、先日新聞でシラスが不漁と出ましたが、県北のほうは少し上向いてきて、4月から5月の豊洲の入荷状況が製品ベースで113トン、原料の生ベースで160トン、これが1～5月に水揚げされています。特に多いのが延岡漁協、方財ですね。方財や門川は漁場が狭いので探索しやすいと思いますが、美々津や宮崎は広すぎて探索しきれないと思いますので、探索能力の向上や、許可の区域を見直して、宮崎県の沿岸どこでも操業できるというのは良いなと思います。大阪の岸和田には65か続ぐらいいます。それだけの多くの船が探索するわけですから、魚群を見つけられると思います。年間5～6,000トンをとるとするのは、それだけの探索能力があるということかと思いますので、シラスに関しても、この前新聞に載りましたが、漁連さんも指導していただいて、もっと探索すれば魚群を見つけられるのかなと思います。
会長	後期計画では、水産物のブランド推進やPR強化に取り組むということでしたが、これらの取組などについて、委員から何かご意見はありますか。
委員	ブランド化というお話でしたが、宮崎の中でいろんなブランドの魚が出てきている状況は確かにあると思いますが、実際に市場の中で主流として流通しているかという、そこまで宮崎の市場の中では動いていないというのが実情だと思っています。ブランド化して、PRしてどんどん県内外に提案していくのも大事だと思っていますが、それよりも、今まで宮崎、青島あたりで水揚げされていた、夏場のヤリイカとか三ツ星ガニ関係、それらの水揚げがここ数年全く無い状態になっていることが心配です。その辺の影響を県のほうで調べていただきたいと思います。漁師さんの減少や高齢化もありますが、また違った面でみて、そういった魚種が将来回復してくれることを私としては期待しているところです。
会長	ブランド化も重要ですが、資源が増えるというのがもっと重要ということでした。
事務局	今御発言のありました担い手の状況について申し上げます。5ページの右上のグラフが担い手の状況の推移を表しているグラフでして、全体を見ますと、高齢の方の構成比が高く、そういった方が引退されていくと、全体の就業者数が減っていくという図式になっております。 宮崎県も楽観視できる状況ではありませんが、定常的に毎年若手の方が新規就業しているという状況もありまして、年齢階層別にみていきますと、49歳以下の若手の方の階層は増加傾向にあります。担い手については悲観する必要はなくて、今できる取組をしつつ募集をしていけば、希望は見えるのかなと思います。
会長	事務局のほうから担い手の現状について説明いただきました。

	それでは、資料の 13 ページについて事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
事務局	先ほど委員のほうからバッチ網、シラス漁の操業について発言いただいたと思います。今シラスが不漁で、委員の御意見ですと、もっと広い範囲をたくさんの目で探せば漁獲量が増えるのではないかということで、この辺りは漁業許可の運用の話になってくるのかなと思います。 本日初めて御意見を伺ったところですが、現在は許可ごとに操業場所は限定されていますが、できることがあれば、海区漁業調整委員会からも意見を聴きながら、許可の運用について御意見を伺いたいと思います。
会長	それでは、資料の 14 ページについて事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
	(発言無し)
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	質問ではなくお願いですが、前回の協議会でもお話ししましたように、今、県内の漁協では基盤強化のために来年 4 月 1 日を目標に合併の推進をしているところでございます。8 月に臨時の合併総会を開きまして、方向性が決まると思っております。 現在県のほうからは、合併契約書の作成にあっては法的な立場からの指導、また推進の立場として組合員に対しての適切な推進等を頂いているところでございます。漁協としても、新しい組合で規程・規約等を作成していかなければならないと思っておりますが、そういうところの御指導、本所と支所間でいろいろな問題が起こるであろうと思われます。そういうときのチェック機能、そういったところを期待しております。 お願いばかりになりますが、運営費について、システムを新たに作り直す、ホームページなどを作成する、それに対する経費の支援をお願いしたい。もう一つ、合併当初、約 10 億円の運営費が必要ではないかと試算しております。これに対する利子補給などの何らかの支援をよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。合併についての状況と、県へのお願いということでした。事務局から何かありますか。
事務局	資料 14 ページの 2 の①の最初のポツの赤字のところ「合併による一体的な系統組織づくりと合併後の運営基盤の安定強化を支援する」というのが、後期 5 か年の取組内容でございます。来年 4 月 1 日に合併の枠組みはできますけれども、スタートだと思っています。運営体制であるとか、施設の合理化に向けた取組がそこから始まっていくので、それに対しても県はしっかりと連携して取組をさせていただきたいと思っておりますし、先ほど委員から御発言がありましたように、いろんなお金もかかることで、県も漁連さん、各漁協さんと意見を交わしながら、県の支援として何が必要なのかとか、効果的に県一漁協がうまくまわってい

	くためには、どういう支援が必要なのかはしっかりと検討させていただいて、県予算ですので議会に諮る必要もありますが、精一杯頑張らせていただきます。
会場	ほかに全体を通してでも結構ですので、他に何かありませんか。
	(発言無し)
会長	全体を通して何かご意見はありませんでしょうか
アドバイザー	お話を聞かせていただいて、資料の１０ページかな、現行と改定案と示してありますが、水産業の振興ということですが、どうしても漁業生産のところが厚いよなと思っていて、流通加工含めて水産業だよなと思いつながら聞いていたら、改定案のところで、真ん中に一言「加工」という言葉も入っていて、後ろのほうに加工の話もあり、良いなというふうに思って聞かせていただきました。どうしても、施策として加工業に打てるものはどうしても少ないですけれども、水産業全体で取り組んでいくというときには、水産加工についての目配りというのかな、充実させていくと良いと思っています。 もう一つ、自分が担当していた時代にもあったチョウザメとかシラスウナギが無いなと思って聞いていたら、後ろのほうで話がありました。特にシラスウナギの流通の話は、全国に先駆けて宮崎県が道を拓いてきた話が全国の制度になるということなので、これからの５年間で試金石というか、皆がルールに基づいて流れればよいと思います。内水面資源の回復と適切な管理と入っていますが、要するに密漁対策や、透明性の高いものを食べたいという消費者のニーズに応えるということでもありますので、しっかりと書き込んでいただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。 ほかに全体を通してでも結構ですので、他に何かありませんか。
委員	本日は皆様から貴重な御意見を頂きありがとうございました。海業の話、流通、育種、商品づくり、ブランド化、漁協合併ということで貴重な御意見を賜りました。また長谷様にも御意見を頂きありがとうございました。 今後、地域別に、漁協や漁業者、市町の皆様との意見交換も予定しております。本日皆様からいただきました御意見を参考に、県と関係者が共有の計画ということで、後期計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思っております。
会長	以上で議題１を終了します。 次は、東京水産振興会の長谷様による講演を予定しておりますが、プロジェクトなどの準備があるようですので、ここで１０分間の休憩を取りたいと思います。 １５時２０分頃から再開します。よろしくお願いします。
講演 水産業・漁村をめぐる動向 ～海業をはじめとした漁村活性化の動き等～ 講演者：一般財団法人東京水産振興会 長谷理事（元水産庁長官）	
(講演概要)	・ 漁業をめぐる環境の変化（経営体・就業者の推移、変わりゆく水産業） ・ 浜の存続のためには何でもやる⇒海業 生き残るために変わらなければならない ・ 海業のイメージ（漁港の食堂、水産物直売所、漁業体験、渚泊） ・ 日本財団の意識調査の結果から

	（若い人の海への関心を刺激する必要、宮崎県民は海への愛着が強い） ・藻場保全活動が新たな価値を生む時代 ・季節感のある、多様な魚は魅力的
吉田会長	以上で本日の予定は全て終了しました。 委員の皆様、長谷様、本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。